(様式第1号の3) 私立高等学校等用

(大阪府認可校・専攻科)

非課税世帯、生活保護世帯以外の方は、申請、提出する必 記入日 要はありません

年 月 日

大阪府私立高等学校等奨学のための給付金受給申請書

忘れず記入

受給対象となる生徒に関する事項

専攻科に進級した年度を記入

生徒が在学する	大	、阪暁光高等学校	\	/	
学校の名称等	専攻科 〇 年	○ 組	○ 番	在学期間(年4月1日~現在
ふりがな	1 もしくは2	生徒氏名よみ		生統	走の生年月日
生徒の氏名		生徒氏名		西暦	手 一 月 日
生徒の住所	郵便番号	生徒住所			

☑をしていないと申請を受け付けてもらえません。必ず☑してください

- - ① この申請書の記載内容や添付書類等に虚偽や不正はありません。
 - ② 上記の生徒について他の都道府県に対して保護者等のいずれもが給付金の申請を行っていません。
 - ③ 上記の生徒は、児童福祉法による児童入所施設措置費の支弁対象(里親を含む)ではありません。
 - ④ 上記の生徒が在学する高等学校等の設置者に、給付金受給申請に関する事務手続き及び給付金の代理受領を委任します。高等学校等の授業料以外の学校納付金に未納又は未収金がある場合は、給付金を充当して相殺することに同意します。(上記の☑と下記の氏名自署欄への署名をもって委任します。)
 - ⑤ 給付金の審査に関し大阪府の国公立学校所管部門又は他の都道府県と情報交換を行うこと、また、給付金と併給調整が必要な大阪府内市町村の奨学金等がある場合、市町村に対して情報提供を行うことに同意します。
 - ⑥ この申請書の記入内容に変更が生じた場合は速やかに届出します。
 - ⑦ 給付金に関する調査又は報告を求められた場合は、それに応じます。
 - ⑧ 給付金の受給に関し虚偽や不正があった場合は、給付金の全額を直ちに返還します。

※	過去に他の	髙等学校等に	在学してい	ハた場合け	次の欄	ご記入し	てく	ださい
7• N		idi 국 구기소 국 (C	エナしくり	·/し勿ロロス、	- 1人 V ノ / 10KI (· ()	/L C V '0

<u>^•\</u>	周立に	四沙田子丁	人母に任	<u> テレ ('</u>	V 7С90 Ц 1	S DC V TIMITE I		C C V	0			_
1	学坛夕	□専攻科				在籍期間	年 月	目	\sim	年 月	月	1
	<u> </u>		2	の部	分言	入不	更です					
2	字校名					給付金受給回数					口	

申請者(保護者等)に関する事項(<u>この欄と上の口は必ず申請者が直筆で記入してください。</u>)

ふりがな	保護者本人が記入	ひとり親の方は必ず7月1日現在、保護 一者は私1人です。に☑を
氏名自署欄	や☑を入れること 代筆不可。連絡のつく電話番	□ 7月1日現在、保護者は私一人です。 □ 親権者がおらず、私が申請者です。
住所	〒 号を必ず記入すること 大阪府	□ 生徒の住所と同じ(大阪府内に限る)
昼間連絡先	自宅・その他(電話番号() —) 携帯電話 () —

申請者以外の保護者等に関する事項(父母ともに親権者である場合に記入してください。)

ふりがな	促灌老が2夕の堤		父・母
氏 名	一 保護者が2名の場 合は、ここも記入。上記	生徒との続柄	(親権者である父母 のいずれかを記入)
住 所	〒 保護者による代聿刊	□ 生徒の住所と同	司じ

(申請受付日) 年 月 日

申請する給付金区分(該当する区分に2を入れてください。)

専攻科の高等学校等に通う生徒です。

保護者等の全員の<u>所得割</u>が非課税<u>である世帯の生徒です。</u>



(次の書類を添付してください。) 生活保護受給世帯は、生活扶助の受給が明記されている令和2年7月1日時点の受給状況が確認できる生活保護受給証明書の原本

- 保護者等(親権者)の令和2年度の課税証明書等 課税証明書はコピー不可。 (ただし、下の◎に当てはまる場合は省略可能です。)
- 住民票(課税証明書等の発行者が、大阪府以外の市町村の場合または、 令和2年1月1日時点では大阪府外に住所を有していた場合)
- ・生徒本人の健康保険証の写し(扶養されていることを確認できるもの)

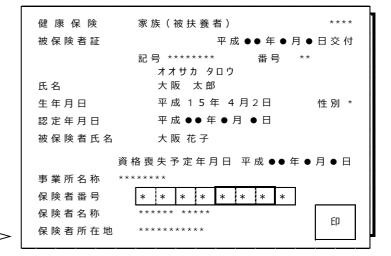
【給付金の支給年額は38,100円】

- \bigcirc 課税証明書等の省略(省略する理由に該当する欄に図を入れてください。)
- 控除対象配偶者は、所得割が課されていない(令和元年の収入が100万円以下)ため、添付を省略します。

<健康保険証の写しについて>

生徒本人の健康保険証の写しを必ず貼り付けて ください

令和2年7月1日時点での扶養を 確認するため、資格喪失予定年 月日が令和2年6月30日以前の健 康保険証の写しは原則、貼付け しないようお願いいたします。



しっかり貼り付けてください